

団 体 名 : 芦屋市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和13年4月1日	計画給水人口	98,600 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	94,474 人
		有収水量密度	8.48 千m <sup>3</sup> /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 . <input type="checkbox"/> ダム . <input type="checkbox"/> 伏流水 . <input type="checkbox"/> 地下水 . <input checked="" type="checkbox"/> 受水 . <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 249.749 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	52,187 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	55.26 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	【区分】口径別【基本料金】基本水量付基本料金【従量料金】段階別増増料金 料金表 ……別紙1のとおり		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年4月1日		

④ 組織

平成29年4月1日現在 …… 別紙2のとおり

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>【民間活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に、奥池浄水場の運営管理を民間委託した。</li> <li>・平成25年度に、奥山浄水場の夜間警備業務を民間委託した。</li> <li>・平成27年度に、「水道お客様センター」を民間委託で開設した。委託内容は、契約の変更等に関する各種の申込み受付、水道メーターの検針、水道料金の問い合わせ対応業務である。</li> </ul> <p>【施設の統廃合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度に、六麓荘浄水場を廃止し、有効容量600m<sup>3</sup>の配水池を建設した。</li> </ul> <p>【広域化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に、阪神水道企業団及びその構成4市で「阪神地域の水供給の最適化研究会」を立ち上げて、水質管理の共同化や浄水事業の広域化等を検討している。</li> <li>・平成28年度に、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」神戸・阪神南地域において、広域化について協議を始めている。</li> </ul> <p>【企業債の繰上償還】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に公的資金補償金免除繰上制度を利用し、利率6.2%の企業債約2000万円、利率6.3%の企業債約4000万円を繰上げ償還した。</li> <li>・平成24年度に公的資金補償金免除繰上制度を利用し、利率5%の企業債約5800万円、利率5.2%の企業債約3000万円を繰上げ償還した。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで組織の効率化に取り組み、平成5年度51人の職員数が平成28年度には37人になった。</li> </ul>
---

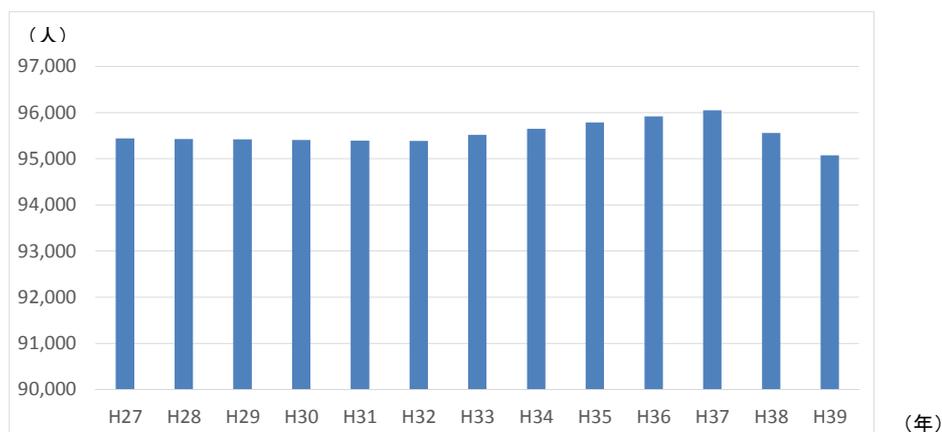
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表 …… 別紙3のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

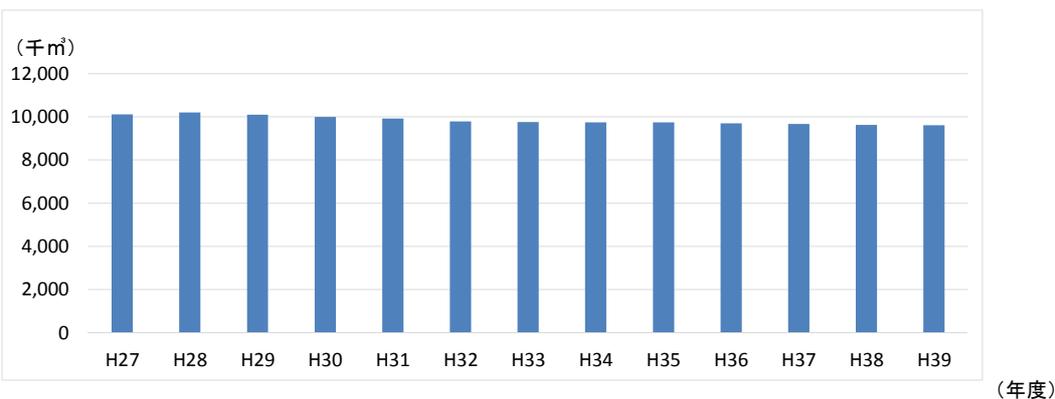
- ・「芦屋市創生総合戦略(芦屋市人口ビジョン・芦屋市総合戦略)」に基づき給水人口の将来予測を実施した。なお、当該人口ビジョンでは、平成26年までの人口移動状況を組み込み、将来の市内での住宅開発動向等も踏まえた推計としている。
- ・人口は平成37年(2025年)に約9万6千人に達し、それ以降は減少基調に転じるものと見込んでいる。



H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
95,440	95,429	95,418	95,406	95,395	95,384	95,517	95,651	95,784	95,918	96,051	95,561	95,072

### (2) 水需要の予測

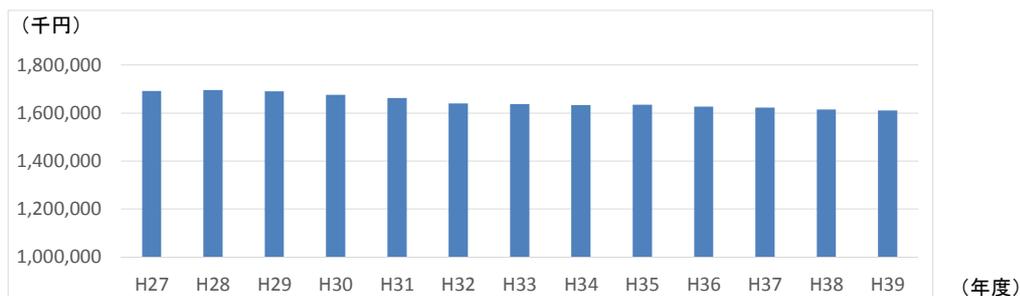
- ・給水人口の減少や節水型機器の普及により、水需要は減少傾向にある。
- ・水需要の予測については、給水人口の予測と1人1日有収水量予測を基に算定している。なお、1人当たり有収水量については、平成28年度決算では約293L/1人1日であったが、今後10年間は節水型機器の普及による減少傾向が続くと想定し、平成39年度では約276L/1人1日としている。



H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
10,109	10,206	10,100	9,994	9,916	9,783	9,762	9,741	9,746	9,698	9,676	9,627	9,604

### (3) 料金収入の見通し

- ・給水人口の減少や節水型機器の普及により、水需要は減少傾向にあるため、水道料金収入は減少すると見込んでいる。
- ・供給単価については、平成28年度の実績である167.7円/m³が、将来においても維持されるという前提で料金収入の見通しを立てている。



H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
1,692,044	1,695,821	1,689,969	1,675,744	1,662,575	1,640,326	1,636,774	1,633,206	1,634,087	1,626,022	1,622,405	1,614,135	1,610,265

(4) 施設の見直し

・現行の施設整備計画に基づき、施設・設備・管路の更新等を進めていく。

**【施設・設備】**  
 ・施設ごとに重要度、耐震性、耐用年数、バックアップ対策、給水継続性、復旧が困難な施設かどうか、2次災害の恐れはないか等を踏まえた方針を設定し整備する。

**【管路】**  
 ・管路更新にあたっては、重要度や老朽度により優先順位を決め、更新していく。

(5) 組織の見直し

・現在まで、業務見直しや各種業務の民間活用等により組織効率化に努めてきた。その中で、今後も安心・安全な水を持続的に供給するためには、水道事業に携わる職員の技術向上及び技術継承が必要となる。そのため、引き続き技術部門、事務部門の意識改革・能力開発を行うとともに、退職者や再任用の終了に伴う業務の民間委託等による職員配置の適正化に努めていく。

・ 職員数  
 平成29年度 37人 → 平成39年度 24人

3. 経営の基本方針

「芦屋市水道ビジョン」に掲げている以下の経営理念を念頭に、将来にわたって安心・安全でおいしい水を供給し続けるために、事業経営に努めていく。

**【経営理念】**  
 市民に対し「安心・安全」、「持続」ある水道を目指し、より豊かで「環境」に配慮した快適な社会の創造に貢献していきます。また、開かれた水道事業を目指し「情報公開」をより一層推進していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙5・6のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有収率 94%</li> <li>・基幹管路耐震適合率 75%</li> </ul>
-----	--

・現行の施設整備計画に基づき、施設・設備・管路の更新等を進めていく。

**【管路】**  
 ・施設整備計画に基づき、年平均事業費3億円、3km程度の老朽化管路更新。  
 ・耐久性・耐震性のある管路を使用して管路の更新を促進する。

**【浄水場】**  
 ・給水人口、一人当たりの使用水量が減少するなかで、奥山浄水場については、大規模修繕工事等が必要となる段階までに、施設のあり方を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率 108%以上</li> <li>・料金回収率 97.4%以上</li> <li>・水道料金の収納率 99%以上</li> </ul>
-----	---

**【料金収入】**  
 ・人口予測、1人1日有収水量、年間日数から年間有収水量を算出し、これに平成28年度の供給単価実績である167.7円/m<sup>3</sup>を乗じて算出している。

**【企業債】**  
 ・将来に向けての負担の公平性、軽減を考慮し、老朽管路更新に年間3億円程度としている。その他配水池等の施設の改修費を別途積み上げている。

**【その他の収益】**  
 ・平成28年度決算数値等に準じて算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】  
 ・既に施設の巡回や管理、検針、修繕などを民間に委託し、維持管理費の削減に努めている。今後、奥山浄水場の運転業務全面民間委託等によりさらなる維持管理費の削減を見込んでいる。

【動力費】  
 ・電気料金については、電力入札や長期継続契約などの有効なプランを検討することで、同様に見込んでいる。

【職員給与費】  
 ・定年退職による人員数減少については、欠員不補充を原則とし、民間委託等によって業務を補うなどにより、職員給与費の削減を見込んでいる。

【受水費】  
 ・阪神水道企業団からの受水につき、責任水量に基づき受水費を見込んでいるが、阪神水道企業団の経営状況も厳しく、受水費値上げが発生した場合は、今計画の収支計画を見直す。

【その他経費】  
 ・平成28年度に実施した「車両・物品・消耗備品等の購入見直し」による削減効果額を次年度以降にも見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・当分の間、施設建替え計画はないため、PFI・DBOは検討していないが、近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・今計画では、大幅な水需要の減少がみられないため、施設の統廃合やダウンサイジングは検討していない。 ・芦屋市並びに近隣市の将来人口の動向的をみながら、管路及び施設等のダウンサイジングの必要性を検討する予定である。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・老朽配水管の更新に際しては、スペックダウンを含めて水理的に適切な口径になるかどうかを検討する。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	・定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間で安定的に使用できるよう、ライフサイクルコストを踏まえて長寿命化を図る。
広域化	・阪神水道企業団及び構成市で組織する「阪神地域の水供給の最適化研究会」で、水質検査の共同化や広域化について検討する。 ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」において神戸・阪神南地域で広域連携について協議する。
その他の取組	・別紙4「芦屋市水道事業経営戦略実施計画」のとおり。

② 財源について検討状況等

料 金	・水道事業の健全経営を進めている中で、今回の経営戦略策定期間では直ちに料金改定の必要はないと考える。しかしながら、将来に備えて、人口減少や水需要減少の影響を考慮しつつ、料金改定を含む水道事業経営のあり方について検討を要する。
企 業 債	・収支計画を踏まえ、企業債の元金据置期間(3年～5年)を適用せず、初年度から元金償還を行うことで、利息負担の軽減を図る。
繰 入 金	・総務省が示す地方公営企業繰出金の基準に基づき、市財政課と協議のうえ、一般会計からの繰出金を繰り入れる。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	・未利用地の売却処分又は有効活用を検討する。
その他の取組	・太陽光発電、送水管におけるマイクロ水力発電等を検討する。(別紙4「芦屋市水道事業経営戦略実施計画」のとおり)

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	・民間企業でできるものは、民間委託を検討する。
受 水 費	・阪神水道企業団の広域化に伴う本市の責任水量の減量について検討する。
動 力 費	・経費削減と電力の安定供給の両面から、入札・長期継続契約による電力の調達について検討する。
職 員 給 与 費	・定年退職による人員数減少については、欠員不補充を原則とし、民間委託等によって業務を補うなどにより、効率的な経営を行うことで職員給与費の削減を見込んでいる。
そ の 他 の 取 組	・工事費を含めて経費節減に取り組む。(別紙4「芦屋市水道事業経営戦略実施計画」のとおり)

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年進捗管理(モニタリング)の説明を水道経営審議会委員で組織する水道事業状況説明会で行い、ご意見(事後検証)をいただくとともに、毎年の予算の反映並びに新たな取組が必要な状況になった場合にも、その都度事情修正を加える。</li> <li>・原則4年ごとに経営戦略の見直し(ローリング)を行う。</li> </ul>
---------------------	--

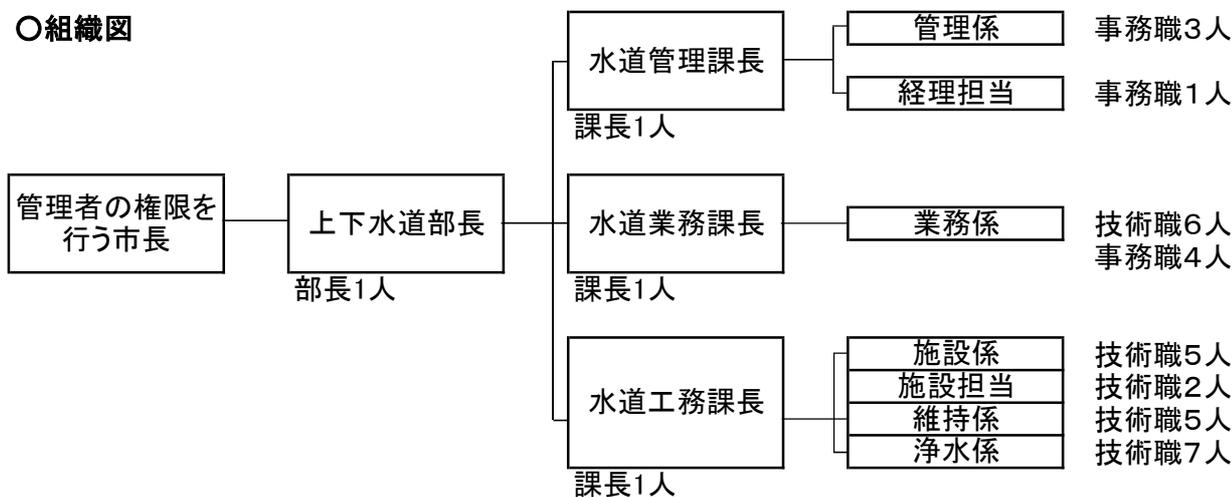
(円、税込み)

メーター 口径	基本料金 (2か月)	従量料金 (m <sup>3</sup> 当たり)						
		1～ 20m <sup>3</sup>	21～ 40m <sup>3</sup>	41～ 60m <sup>3</sup>	61～ 80m <sup>3</sup>	81～ 100m <sup>3</sup>	101～ 200m <sup>3</sup>	201m <sup>3</sup> ～
13mm	1,890	基本料 金に含 む	147	189	231	252	283.5	315
20mm	2,373							
25mm	3,150							
40mm	5,334	147	147	189	231	252	283.5	315
50mm	11,130							
75mm	23,520							
100mm	44,730							
150mm	121,380							
公衆浴場		147						
臨時用		546						

水道事業職員数	
技術職	27名
事務職	10名
合計	37名

年齢構成	
20代	6名
30代	7名
40代	7名
50代	13名
60代	4名

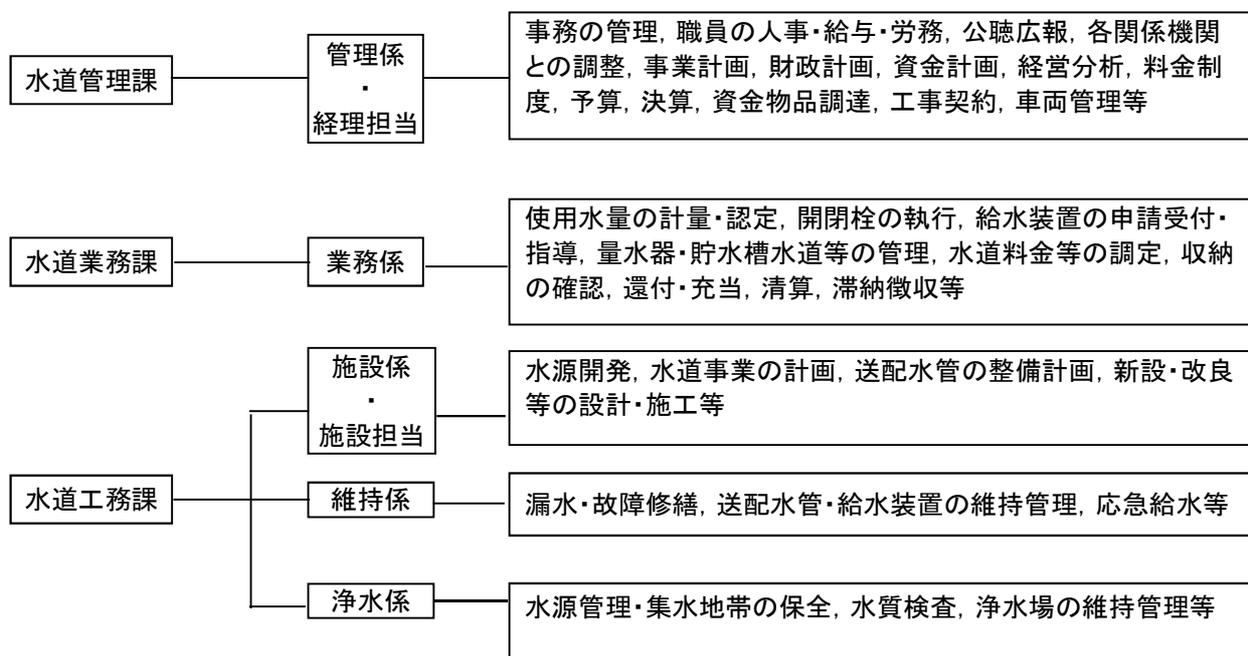
○組織図



【平成29年4月1日現在】

※この他、臨時職員2名(管理係1名、業務係1名)

○各課業務内容



# 経営比較分析表

【別紙3】

兵庫県 芦屋市

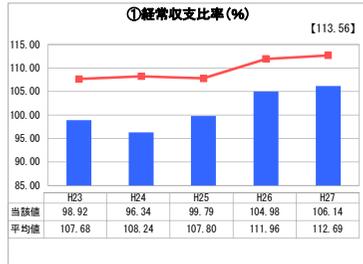
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	59.34	100.00	2,484

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
96,748	18.47	5,238.12
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
94,903	11.93	7,954.99

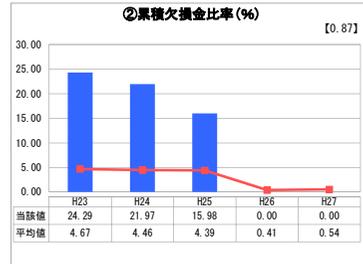
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

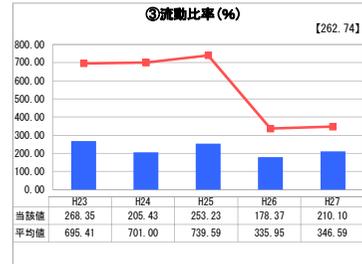
## 1. 経営の健全性・効率性



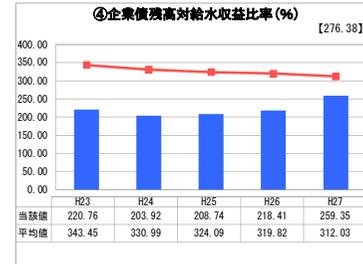
「経常損益」



「累積欠損」



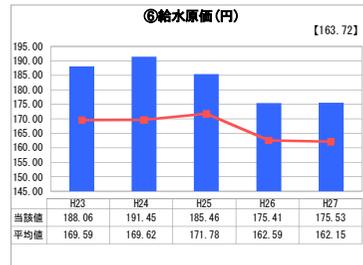
「支払能力」



「債務残高」



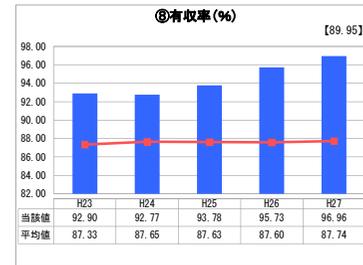
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

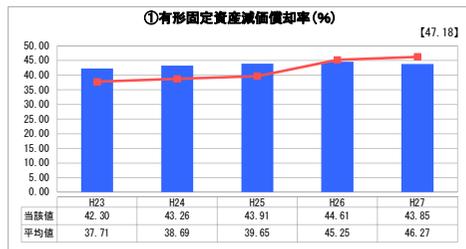


「施設の効率性」

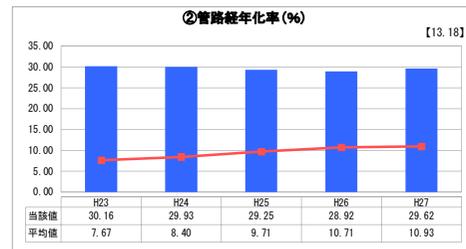


「供給した配水量の効率性」

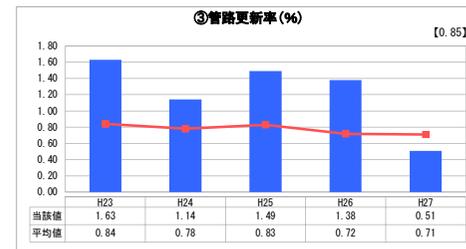
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

芦屋市の水道事業は、高度成長期頃に大規模な施設整備により、右肩上がりで見込まれた需要に備えたが、阪神淡路大震災を契機に節水型のライフスタイルが定着し、現在では有収水量は減少傾向にある。また、商業・業務施設が少ないことから大口の利用者も他団体と比較して少ないのが特徴である。

現在は当時投資した老朽管や施設の更新時期となっており、減価償却費相当額を計画的に投資している。計画していた需要量は平成27年度においてもますます減少しており、施設利用率はさらに低下している。有収率については、引き続き効率的な投資・維持保守に努め、全国平均を上回っている。

経営面においては、経常収支比率など、有収水量が減少するなか事業内容の見直しや経営の効率化を図り徐々に改善している。

料金回収率が100%未満でありながら純利益が発生しているのは、特別利益(県公社からの水利負担金収入等)によるものである。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率や管路経年率などからもわかるように、昭和初期から高度経済成長期にかけて集中して投資した管路・施設の更新や耐震化が現在の課題である。管路の更新については施設等の更新計画や財政計画(『水道ビジョン』)を立て、計画的に投資を行っている。

### 全体総括

有収水量の減少は、今後も一定量まで減少することが見込まれる中、老朽した水道施設の更新は今後『水道ビジョン』などにより長期かつ計画的に行う必要がある。

平成27年度においては施設設備の更新を優先したことにより管路更新率は全国平均を下回った。管路更新を計画的に実施するためにも、さらなる経営の効率化を進めながら、今後、適切な料金について検討を要する。

また、受益者への理解を深めていただくためにもわかりやすい情報提供を、機会を捉え積極的に進めていく。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 芦屋市水道事業経営戦略実施計画

①大項目(3)	②中項目(9)	③小項目(37)	④実施計画(67)
1 安定・効率的 で 持続可能な経営	①経営資源の有 効活用と収入の 確保	①水道施設の適正な維持管理	①主要管路の耐震化更新の推進(100年耐用管で整備) ②老朽管路の点検及び更新
		②未利用地の有効活用	①土地台帳の整理 ②未利用地売却等の検討
		③環境負荷の低減	①配水池等における太陽光発電の導入検討 ②送水管におけるマイクロ水力発電の導入検討 ③水道メーターのリサイクル ④工事の建設副産物(ろ過砂・残土・管等)の再資源化 ⑤電気使用量の抑制
		④収入確保対策	①宅地開発等協力支援 ②水道料金口座振替率の拡大
		⑤未払金対策	①電話・訪問催告の継続実施 ②夜間・休日訪問の継続実施 ③弁護士催告等の実施
	②民間活力の 導入	①水道お客様センター	①窓口業務の委託拡大 ②水道メーター管理業務の委託
		②浄水場施設	①土・日・祝日及び夜間の民間委託 ②終日完全民間委託
		③水質検査	①阪神水道企業団へ水質検査の委託拡充 ②他都市と水質検査の共同化
		④維持業務	①仕切弁調査・地下埋設管の漏水調査及び修繕等の民間委託
	③減少する水需 要への対応	①水質検査等安全性のPR	①水の安全性、水質検査結果等をわかりやすくPR
		②環境・緑化事業のPR	①園芸など街並み緑化推進をPR
		③安全・安心でおいしい水のPR	①地ビール、清涼飲料水など芦屋川の渓流水を使用した製品企画 ②浄水場見学や出前講座等で水道水の安全性等をPR ③水道週間、水の月間での啓発活動
		④入浴等のPR	①入浴と健康との関係等をPR
		⑤各種フェスタとの連携	①病院フェスタ、福祉フェア、リレーフォーライフ、防災訓練等と連携し、芦屋の水をPR
	④費用の抑制	①工事費用・事務費の縮減	①経済的設計に努め、管路敷設費用を抑制 ②道路復旧においては、最も経済的な工法を検討 ③市の無電柱化計画に沿って老朽管を更新 ④新技術の活用(管路更生等) ⑤車両・備品・消耗品等の支出基準の見直し及び経費節減の徹底
		②道路掘り返しの抑制	①中長期(5～10年)で調整を行い、他工事(道路・下水・ガス等)施工区間に随伴して、老朽管を更新
		③関係機関への要望	①国道・県道での水道管改良工事において、仮管理設工事や道路復旧工事に関して経済設計を協議

## 芦屋市水道事業経営戦略実施計画

①大項目(3)	②中項目(9)	③小項目(37)	④実施計画(67)	
2 組織の活性化と人材の育成	①組織の活性化	①時間外勤務の適正化	①業務整理により時間外勤務の縮減 ②ノー残業デーの定時退庁の徹底 ③土曜・日曜・祝日出勤の抑制	
		②給与制度の適正化	①市と連携 ②条例・規程等に基づく適正な運用	
		③組織体制の適正化	①業務量に見合った適正な職員配置 ②下水道事業と共通する部署の統合を検討	
		④経営の進行管理	①収支計画に基づく予算配分等経営管理 ②業務指標PIの積極的な活用	
	②事業の効率化・職場の能率向上	①セキュリティシステムの適正化	①庁舎・情報等セキュリティ管理や個人情報漏洩防止の徹底と研修実施	
		②業務内容の点検と改善	①水道年報の発行 ②業務のマニュアルの作成 ③効率性を高めた業務の見直し	
		③事務事業の見直しと改善	①事務事業評価の導入	
	③職員の意識改革・能力開発	①人事評価システムの導入	①人事評価システムの導入	
		②技術資格等取得促進	①技術力向上のため、公的資格取得を推進 ②事務能力向上のため、公的資格取得を推進	
		③技術研究発表の促進	①日本水道協会等への論文投稿・発表	
		④交流人事の促進	①阪神水道企業団及び構成市等との人事交流	
		⑤近隣市との合同研修	①阪神水道企業団及び構成市等の合同研修	
	3 市民から信頼される水道事業	①市民サービスの向上	①阪神間での連携強化	①合同応急給水訓練を実施 ②水質試験共同化にかかる実務者研修会等を実施
			②水道事業の広域化	①阪神水道企業団及び構成市による「阪神地域の水供給最適化研究会」で共同化・広域化を検討 ②兵庫県水道事業のあり方懇談会神戸・阪神南地域で広域化を検討
③防災訓練			①各種防災訓練に加え隣接市と緊急連絡管の操作訓練等を実施	
④市民に信頼される職員の育成			①朝礼の実施 ②接遇研修の実施	
②透明性の向上		①分かりやすい情報発信	①イベントの開催や出展等の情報を発信 ②積極的な情報開示(水道料金・耐震化・給与制度など)	
		②ホームページの活用	①工事、漏水対応、イベント情報等を迅速に公表	
		③給与制度等の公表	①水道年報、ホームページ等で情報発信	
		④収支計画の公表	①毎年見直し、ホームページ等で公表	

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,804,283	1,926,169	1,756,404	1,743,235	1,720,986	1,717,434	1,713,866	1,714,747	1,706,682	1,703,065	1,694,795	1,690,925		
	(1) 料 金 収 入	1,695,821	1,689,969	1,675,744	1,662,575	1,640,326	1,636,774	1,633,206	1,634,087	1,626,022	1,622,405	1,614,135	1,610,265		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	17,007	177,461	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668	13,668		
	(3) そ の 他	91,455	58,739	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992	66,992		
	2. 営 業 外 収 益	217,525	206,102	218,022	218,019	218,019	218,019	193,867	175,626	168,435	168,334	168,324	167,979		
	(1) 補 助 金	8,816	11,856	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011		
	他 会 計 補 助 金	8,816	11,856	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	126,072	124,015	123,940	123,937	123,937	123,937	99,785	81,544	74,353	74,252	74,242	73,897		
	(3) そ の 他	82,637	70,231	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071	86,071		
収 入 計 (C)	2,021,808	2,132,271	1,974,426	1,961,254	1,939,005	1,935,453	1,907,733	1,890,373	1,875,117	1,871,399	1,863,119	1,858,904			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,812,526	2,212,650	1,788,193	1,792,882	1,775,512	1,783,385	1,756,619	1,704,454	1,689,160	1,659,163	1,654,174	1,637,819		
	(1) 職 員 給 与 費	297,732	324,680	328,841	334,737	328,294	342,769	329,985	286,668	268,069	230,870	224,974	206,374		
	基 本 給 与	240,897	249,739	231,287	236,118	230,949	243,293	231,783	215,644	200,449	170,059	165,228	150,032		
	退 職 給 付 費	13,670	25,854	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500		
	そ の 他	43,165	49,087	52,554	53,619	52,345	54,476	53,202	48,524	45,120	38,311	37,246	33,842		
	(2) 経 費	1,057,202	1,403,278	1,055,806	1,055,806	1,059,526	1,058,755	1,062,778	1,062,778	1,064,559	1,062,778	1,062,778	1,062,778		
	受 水 費	668,918	722,432	652,906	652,906	654,695	650,061	650,061	650,061	651,842	650,061	650,061	650,061		
	修 繕 費														
	材 料 費														
	そ の 他	388,284	680,846	402,900	402,900	404,831	408,694	412,717	412,717	412,717	412,717	412,717	412,717		
(3) 減 価 償 却 費	457,592	484,692	403,546	402,339	387,692	381,861	363,856	355,008	356,532	365,515	366,422	368,667			
2. 営 業 外 費 用	71,302	76,911	86,183	85,549	85,428	85,631	87,505	87,966	88,801	88,906	88,236	88,541			
(1) 支 払 利 息	71,119	70,520	66,183	65,549	65,428	65,631	67,505	67,966	68,801	68,906	68,236	68,541			
(2) そ の 他	183	6,391	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
支 出 計 (D)	1,883,828	2,289,561	1,874,376	1,878,431	1,860,940	1,869,016	1,844,124	1,792,420	1,777,961	1,748,069	1,742,410	1,726,360			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	137,980	△ 157,290	100,050	82,823	78,065	66,437	63,609	97,953	97,156	123,330	120,709	132,544			
特 別 利 益 (F)	153,762	140,766	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	164,925	100	100			
特 別 損 失 (G)	15,495	2,200													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	138,267	138,566	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	164,925	100	100			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	276,247	△ 18,724	219,050	201,823	197,065	185,437	182,609	216,953	216,156	288,255	120,809	132,644			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	1,733,775	931,431	1,148,603	1,340,358	1,475,700	1,551,175	1,616,285	1,705,387	1,786,582	1,936,434	1,916,060	1,901,924			
う ち 未 収 金	46,789	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329	77,329			
流 動 負 債 (K)	585,143	409,507	448,211	481,339	513,604	533,527	550,272	568,852	584,628	582,551	596,717	594,898			
う ち 建 設 改 良 費 分	172,796	145,180	183,884	217,012	249,277	269,200	285,945	304,525	318,224	318,224	332,390	330,571			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	255,274	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126	116,126			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,787,276	1,748,708	1,742,736	1,729,567	1,707,318	1,703,766	1,700,198	1,701,079	1,693,014	1,689,397	1,681,127	1,677,257			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	381,800	518,700	274,092	296,145	369,860	562,590	444,030	501,030	448,685	386,935	496,660	383,040
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	2,063	1,974										
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		1										
	9. その他	102,304	2,480	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計 (A)	486,167	523,155	275,092	297,145	370,860	563,590	445,030	502,030	449,685	387,935	497,660	384,040
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	486,167	523,155	275,092	297,145	370,860	563,590	445,030	502,030	449,685	387,935	497,660	384,040
資本的支出	1. 建設改良費	487,880	564,063	288,518	311,732	389,326	592,200	467,400	527,400	472,300	407,300	522,800	403,200
	うち職員給与費	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522	53,522
	2. 企業債償還金	177,096	179,030	178,058	183,884	217,012	249,277	269,200	285,945	304,525	320,301	318,224	332,390
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	46,301	560,159	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
計 (D)	711,277	1,303,252	556,576	585,616	696,338	931,477	826,600	903,345	866,825	817,601	931,024	825,590	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	225,110	780,097	281,484	288,471	325,478	367,887	381,570	401,315	417,140	429,666	433,364	441,550	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	607,767	341,953	498,656	480,226	460,820	443,362	446,681	490,417	498,335	579,518	412,989	427,414
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	607,767	341,953	498,656	480,226	460,820	443,362	446,681	490,417	498,335	579,518	412,989	427,414	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 382,657	438,144	△ 217,172	△ 191,755	△ 135,342	△ 75,475	△ 65,111	△ 89,102	△ 81,195	△ 149,852	20,375	14,136	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,593,016	5,087,384	4,953,396	5,065,657	5,218,505	5,531,818	5,706,648	5,921,733	6,065,893	6,132,527	6,310,963	6,361,613	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		8,816	11,856	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011
	うち基準内繰入金	8,816	11,856	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011
	うち基準外繰入金												
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	8,816	11,856	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	8,011	